別紙　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及び効果について（令和６年度分）　　単位：千円　　令和7年8月12日時点

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課（R6）	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金（通常事業）	D 本交付金（原油価格・物価高騰分）	E 本交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰分）	F その他	成果目標	事業の効果 ①経済対策との関係 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果
										1,932,965		1,904,318			28,647		
1	1	単独	通常事業		住民税非課税世帯等支援給付金（7万円）【物価高騰対策給付金】	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金金額 R5年度分の住民税非課税世帯　11,629世帯×70千円のうちR6計画分 ③R5年度分の住民税非課税世帯（11,629世帯） ④なし ⑤令和5年度8号補正予算	R5.12	R6.4	184,870		184,870				対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	①　Ⅰ．物価高から国民生活を守る ②　支給開始日　令和6年1月19日（達成度100.0%） ③　物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担を軽減することができた。
2	2	単独	通常事業		住民税非課税世帯等支援給付金給付事業・定額減税補足給付金給付事業	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金額　令和5年度均等割のみ課税世帯　2684世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　1083世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　635世帯×100千円、R5住民税均等割のみ課税世帯　31世帯×70千円、R6住民税非課税化等世帯　38世帯×70千円、子ども加算　1603人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　39879人（920750千円）　のうちR6計画分 ③低所得世帯等の給付対象世帯数（4471世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（39879人） ④なし ⑤令和5年度12号補正予算、令和6年度第2号補正予算	R6.2	R7.1	1,119,934		1,119,934				対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	①　Ⅰ．物価高から国民生活を守る ②　支給開始日　令和6年3月27日（達成度100.0%） ③　物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担を軽減することができた。
3	7	単独	通常事業		住民税非課税世帯等支援給付金（3万円給付及び子ども加算）	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度住民税均等割非課税世帯　11,295世帯×30千円、子ども加算　847人×20千円　のうちR6計画分 ③低所得世帯等の給付対象世帯数（11,295世帯） ④なし ⑤令和6年度12号補正予算	R6.12	R7.6	362,509		362,509				対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	①　Ⅱ．物価高の克服 ②　支給開始日　令和7年2月28日（達成度100.0%） ③　物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担を軽減することができた。
4	9	単独	通常事業		住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費（課税者に扶養されている非課税世帯分）	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金額　課税者に扶養されている者のみで構成されるR6年度住民税が非課税世帯　962世帯×30千円、子ども加算　20人×20千円　のうちR6分 ③課税者に扶養されている者のみで構成されるR6年度住民税が非課税世帯　（962世帯） ④なし ⑤令和6年度12号補正予算	R6.12	R7.6	28,800		28,800				対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	①　Ⅱ．物価高の克服 ②　支給開始日　令和7年2月28日（達成度100.0%） ③　物価高騰の負担感が大きい低所得世帯の負担を軽減することができた。

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課（R6）	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金（通常事業）	D 本交付金（原油価格・物価高騰分）	E 本交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰分）	F その他	成果目標	事業の効果 ①経済対策との関係 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果
5	11	単独	通常事業		住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費（暖房費上乗せ分）	長寿社会課	①物価高が続く中で低所得世帯の冬季の経済的負担の軽減を図ることで、低所得の方々の生活を維持する。 ②給付金額　R6年度分の住民税非課税世帯　12,257世帯×7千円 内訳　12,257世帯のうち、 ・県補助事業対象の7,967世帯は推奨メニューと県補助金を財源に、 ・それ以外の4,290世帯は推奨メニューを財源に実施する。 推奨事業メニュー分　7,967世帯×3,500円＋4,290世帯×7,000円＝57,915千円、県補助金分 7,967世帯×3,500円＝27,884千円 ③R6年度分の住民税非課税世帯　（12,257世帯） ④県補助金：27,884千円 ⑤令和6年度11号補正予算	R6.12	R7.6	85,323		57,439			27,884	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	①　Ⅱ．物価高の克服 （①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援） ②　支給開始日　令和7年2月28日（達成度100.0%） ③　生活困窮者の冬季の経済的負担を軽減した。
6	13	単独	通常事業		公共交通事業者燃料価格高騰対策支援交付金	まちづくり推進課	①物価高騰に伴う支援策として、市内に事業所等を有する公共交通事業者に対し交付金を交付する。 ②乗合バス事業者　34千円×32台（3事業者）、タクシー事業者　12千円×155台（16事業者） ③市内に事業所を有する乗合バス事業者及びタクシー事業者 ④なし ⑤令和6年度13号補正予算	R7.2	R7.3	2,720		2,720				交通事業者の経営維持：19者	①　Ⅱ．物価高の克服 （⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援） ②　19者（達成度100.0%） ③　公共交通事業者に対し、燃料価格上昇分の一部を支援金として交付し、事業の継続と公共交通の運行維持に寄与した。
7	14	単独	通常事業		障がい福祉施設物価高騰対策支援交付金	福祉課	①物価高騰に伴う支援策として、障がい福祉サービス事業者等に対し、交付金を交付する。 ②100千円×102事業所 ③令和6年12月1日時点で市内に所在する障がい福祉サービス事業所 ④なし ⑤令和6年度13号補正予算	R7.2	R7.3	10,200		10,200				事業所への給付件数：110件	①　Ⅱ．物価高の克服 （⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援） ②　102件　（達成度　92.7%） ③　エネルギー価格高騰の影響に伴う支援策として、障がい福祉サービス事業者等に対し、1事業所につき交付金10万円を交付することで、障がい福祉サービスの持続的な提供に寄与した。
8	15	単独	通常事業		高齢者施設物価高騰対策支援交付金	長寿社会課	①物価高騰に伴う支援策として、介護サービス事業者等に対し、交付金を交付する。 ②100千円×299事業所等 ③令和6年12月1日時点で市内で所在する介護サービス事業所 ④なし ⑤令和6年度13号補正予算	R7.2	R7.3	29,900		29,900				事業者への給付件数：301件	①　Ⅱ．物価高の克服 （⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援） ②　299件（達成度　99.3%） ③　光熱費や食材料費の高騰に伴う支援策として、介護サービス事業者等に対し、給付金を支給したことにより、高齢者福祉サービスの持続的な提供が図られた。
9	16	単独	通常事業		私立保育所等給食費物価高騰対策支援交付金	児童保育課	①物価高騰に伴う支援策として、私立保育所等に対し交付金を交付する。 ②令和6年4月現在の児童数に500円（基準額）を乗じた額を一月分とし、4月から3月までの12か月分を、給付金として支給する。 1,701人×500円×12月＝10,206千円 ③30施設（保育所3施設、認定こども園16施設、幼稚園2施設、小規模保育事業4施設、家庭的保育事業5施設、認可外施設を除く） ④なし ⑤令和6年度1号補正予算	R6.5	R6.6	10,206		10,206				私立保育園等への給付件数：30件	①　Ⅱ．物価高の克服 （②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援） ②　30件（達成度100%） ③　物価高騰の影響が給食費の保護者負担額に転嫁されることを最小限にとどめ、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課（R6）	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金（通常事業）	D 本交付金（原油価格・物価高騰分）	E 本交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰分）	F その他	成果目標	事業の効果 ①経済対策との関係 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果
10	17	単独	通常事業		児童福祉施設物価高騰対策支援交付金	児童保育課	①物価高騰に伴う支援策として、児童福祉施設を運営する事業者に対し、交付金を交付する。 ②100千円×56事業所 ③令和7年2月1日時点で市内に所在するで児童福祉施設等事業所 ④なし ⑤令和6年度13号補正予算	R7.3	R7.3	5,600		5,600				事業者への給付件数:56件	① Ⅱ. 物価高の克服 (⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援) ② 56件(達成度100%) ③ 物価高騰による影響を軽減し、各施設における経営の安定が図られた。
11	18	単独	通常事業		産地基幹施設物価高騰対策支援交付金	生産流通課	①物価高騰に伴う支援策として、産地基幹施設を運営する事業者に対し、交付金を交付する。 ②令和3年度から令和5年度までの電気料金の平均の額と令和6年度の電気料金を比較した差額の2分の1相当額を交付する。 電気料金高騰金額(補助対象経費分)3,617,879円×補助率1/2(50%)＝1,808,939円≒1,808千円(端数調整) ③いわて平泉農業協同組合 ④なし ⑤令和6年度13号補正予算	R7.2	R7.3	1,808		1,808				事業者への給付件数:1件	① Ⅱ. 物価高の克服 (⑥農林水産業における物価高騰対策支援) ② 給付件数1件(達成度100%) ③ 産地基幹施設の運営に係る経費に充当されたことにより、施設を利用する農業者の負担の軽減が図られた。
12	19	単独	通常事業		配合飼料価格安定緊急支援交付金	生産流通課	①配合飼料価格の高騰に伴う支援策として、畜産経営体に対し、交付金を交付する。 ②(系統)牛を飼養する経営体に対し、令和6年4月時点の畜種ごとの飼養頭数に応じ定額を交付する。対象657戸 乳用牛 1,216頭×交付単価7,000円=8,512千円 和牛繁殖 4,153頭×交付単価4,000円=16,612千円 肥育牛 1,019頭×交付単価6,000円=6,114千円 小計 31,238千円 (系統外)配合飼料価格安定制度令和6年度契約数量に1トン当たり200円を乗じた額を交付する。対象8経営体 契約数量21,887トン×200円＝4,377千円 ③いわて平泉農業協同組合生産部会員(系統)、牛を飼養する企業経営体等(系統外) ④なし ⑤令和6年度13号補正予算	R7.2	R7.3	35,615		35,615				事業者等への給付件数:6件	① Ⅱ. 物価高の克服 (⑥農林水産業における物価高騰対策支援) ② 給付件数9件(達成度150%) ③ 物価高騰の影響を受ける畜産経営体に対し、営農の継続と畜産物の安定生産が図られた。
13	20	単独	通常事業		農業水利施設電力価格高騰対策支援交付金	農政推進課	①物価高騰に伴う支援策として、農業水利施設を管理する土地改良区に対し、交付金を交付する。 ②令和6年電気料金と令和2年度から令和5年度の平均電気料金の差額の一部を交付する。 ・国事業「農業水利施設省エネルギー化推進対策費補助」対象土地改良区 高騰分11,306,935円+×補助率30%＝3,391千円(端数切捨て) ・県事業「農業水利施設省エネルギー化推進対策費補助」対象土地改良区 高騰分1,841,747円×補助率50%＝920千円(端数切捨て) ・国県事業を使わない土地改良区 高騰分730,573円×補助率50%＝363千円(端数切捨て) ③市内土地改良区(11団体) ④なし ⑤令和6年度13号補正予算	R7.2	R7.3	4,662		4,662				事業者への給付件数:11件	① Ⅱ. 物価高の克服 (⑥農林水産業における物価高騰対策支援) ② 交付件数10件(達成度90.9%) (交付対象事業者のうち1土地改良区から交付金の受取辞退あり) ③ 物価高騰の影響が緩和され、営農の継続と産地の維持、農産物の安定供給が図られた。

No.	実施計画No.	補助・単独	事業の区分	所管	交付対象事業の名称	所管課（R6）	事業の概要 ①目的 ②総事業費の内訳 ③事業の対象 ④その他の財源 ⑤予算措置	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 国庫補助額	C 本交付金（通常事業）	D 本交付金（原油価格・物価高騰分）	E 本交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰分）	F その他	成果目標	事業の効果 ①経済対策との関係 ②成果目標に対する達成度 ③事業の実施による効果
14	21	単独	通常事業		学校給食センター運営費	学校教育課	①物価高騰に伴う支援策として、学校給食食材費のうち物価高騰分を増額することにより、児童・生徒の保護者の給食費の負担が増えないよう支援する。 ②副食食材費高騰分 【小学校分】児童数等4,539人×1食あたり高騰額36円（上昇率13%）×予定喫食回数170回＝27,778,680円 【中学校分】生徒数2,774人×1食あたり高騰額44円（上昇率13%）×予定喫食回数164回＝20,017,184円、 米価高騰分（児童生徒分）：2,259,253円 27,778,680円＋20,017,184円＋2,259,253円＝50,055,117円≒50,055千円 ③市立小学校21校、市立中学校14校の児童・生徒の保護者 ④市費：763千円 ⑤令和6年度当初予算、令和6年度第14号補正予算	R6.4	R7.3	50,818		50,055			763	支給対象施設数 市立小学校21校、市立中学校14校	①　Ⅱ．物価高の克服 （②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援） ②市立小学校21校、市立中学校14校（達成度100.0%） ③学校給食食材費の高騰分に充当することで、給食費に反映せず保護者への負担軽減を図り、安全安心な学校給食の提供ができた。